

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第99期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイフク

【英訳名】 DAIFUKU CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 條 正 樹

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島3丁目2番11号

【電話番号】 大阪(06)6472-1261(大代表)

【事務連絡者氏名】 財経本部長 齊 藤 司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル)

【電話番号】 東京(03)3456-2231(代表)

【事務連絡者氏名】 広報部長 田 中 寧

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイフク 東京本社
(東京都港区芝2丁目14番5号(芝千歳ビル))

株式会社ダイフク 名古屋支店
(愛知県小牧市小牧原4丁目103番地)

株式会社ダイフク 藤沢支店
(神奈川県藤沢市菖蒲沢28)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第3四半期 連結累計期間	第99期 第3四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	172,794	186,305	241,811
経常利益 (百万円)	9,655	10,013	13,191
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,902	6,573	7,740
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	12,977	9,900	17,752
純資産額 (百万円)	96,810	107,780	99,690
総資産額 (百万円)	235,314	254,878	249,531
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	53.35	59.36	69.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	51.65	53.99	66.67
自己資本比率 (%)	40.2	41.0	38.8

回次	第98期 第3四半期 連結会計期間	第99期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.96	21.31

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界の経済は、中国をはじめとする新興国の多くで景気が減速するとともに、欧州経済も停滞が続いています。一方、米国経済の景気回復の足取りがより確かなものになり、わが国の経済も原油安などによって、消費税引き上げに伴う影響から緩やかに持ち直しつつあります。

当業界におきましては、国内外でeコマース関連需要が伸びるとともに、わが国では人手不足による自動化設備のニーズが増しつつあります。

このような環境のもと、当社グループの業績はほぼ予定通りに進捗しています。

受注は、一般製造業や流通業向けシステムの海外分が伸びました。北米では平成25年10月からグループ入りしているWYNRIGHT CORPORATION（以下、ウィンライト社）、韓国では第2四半期に受注したeコマース大型案件などが貢献しています。

売上は、北米の一般製造業や流通業向けシステムおよび自動車工場向けシステム、中国の液晶工場向けシステムなどが好調でした。

この結果、受注高は2,123億35百万円（前年同期比10.3%増）、売上高は1,863億5百万円（同7.8%増）となりました。

利益につきましては、コンテックの好調な販売、北米やアジアの自動車・半導体・液晶工場向けシステム関連の海外子会社の業績が寄与しました。この結果、営業利益は91億74百万円（同0.8%増）、経常利益は支払利息の減少などにより100億13百万円（同3.7%増）、四半期純利益は資産の売却による特別利益などにより65億73百万円（同11.4%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。受注・売上は外部顧客への受注高・売上高、セグメント利益は四半期純利益を記載しております。セグメントに関する詳細は、後記（セグメント情報等）をご覧ください。

株式会社ダイフク

《受注》

主力の一般製造業や流通業向けシステムでは、流通、医薬品、食品各業界などの大型案件が堅調に推移するとともに、海外のeコマース大型案件も寄与しました。

半導体・液晶工場向けシステムでは、米国の半導体工場、中国の液晶工場向けが堅調に推移しました。

自動車生産ライン向けシステムは、ロシア・ブラジルなどの新興国案件、国内のサービスや小規模改造案件などが堅調に推移しました。

《売上》

一般製造業や流通業向けシステムは、食品業界や医薬品卸向けが堅調に推移するとともに、eコマースやスーパーの大型システムが寄与しました。

半導体・液晶工場向けシステムでは、米国・韓国の半導体工場、中国の液晶工場向けが増加しました。

自動車生産ライン向けシステムは、国内や新興国を中心に推移しました。

洗濯機はサービスステーション業界向けが堅調に推移しました。

《利益》

生産面での原価改善が全般的に進展・定着していること、液晶工場向けシステムの売上増加などが奏功しました。

以上の結果、受注高は933億32百万円（前年同期比11.0%増）、売上高は773億47百万円（同2.4%減）、セグメント利益は40億53百万円（同12.4%増）となりました。

コンテックグループ

日本市場におきましては、企業における設備投資が増加していることから、計測制御製品や産業用コンピュータ製品の販売が好調に推移いたしました。また、米国市場におきましては、医療機器業界の需要が堅調に推移しているため、医療機器組込用を中心に産業用コンピュータ製品の売上が増加いたしました。利益面では売上増に伴う改善とともに、資産の売却による特別利益も寄与しました。

この結果、受注高は117億48百万円（前年同期比3.6%増）、売上高は107億9百万円（同12.9%増）、セグメント利益は6億46百万円（同81.3%増）となりました。

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANY (DWHC) グループ

一般製造業や流通業向けシステムでは、食品や衣料品、デパート向けなどで大型案件を受注しました。平成25年10月に買収したウィンライト社が受注約143億円、売上約178億円と大きく貢献しました。同システムの生産・販売体制は、ウィンライト社への集約統合を終えており、今後は一層のシナジーを追求します。

半導体メーカー向けシステムは、窒素パージストッカーなどの売上が好調でした。

自動車生産ライン向けシステムの受注・売上は、北米自動車市場の活況を受け、デトロイトスリー向け・日系向けとともに、新規案件・サービスが好調に推移しました。

空港手荷物搬送システムは受注が伸び悩みましたが、足元では回復傾向にあります。

この結果、受注高は588億93百万円（前年同期比40.6%増）、売上高は581億1百万円（同73.2%増）、セグメント利益は12億8百万円（同12.1%増）となりました。

なお、平成27年1月、DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANYは北米地域の事業をさらに進展させるため、社名をDAIFUKU NORTH AMERICA HOLDING COMPANYに変更しています。

その他

「その他」は、当社グループを構成する連結子会社62社のうち、上記～以外の国内外の子会社です。主なものとしては、国内では、洗車機やボウリング関連製品の販売等を行う株式会社ダイフクプラスモアなどがあります。

主要な海外現地法人には、大福（中国）有限公司、台湾大福高科技設備股分有限公司、DAIFUKU KOREA CO., LTD.、CLEAN FACTOMATION, INC.（韓国）、DAIFUKU (THAILAND) LTD.などがあり、主にマテリアルハンドリングシステム・機器の製造・販売等を行っています。各社とも、グローバルな最適地生産・調達体制の一翼を担い、国外への輸出も増やしています。

中国では、液晶パネル工場向けの受注が活発なほか、日系・外資系自動車工場向け売上も堅調に推移しています。一般製造業や流通業向けシステムでは、外資系自動車会社の大型パーツセンター、医薬品や医薬品卸向け大型案件を受注済みであるほか、第4四半期にも食品向け大型案件の受注を計上する予定です。

台湾は、国内需要は力強さに欠けるものの、大型プロジェクトが続く中国液晶工場向け生産の一翼を担うことなどで、収益性を改善させました。

韓国では、半導体メーカー向けシステムの受注が堅調に推移しました。自動車工場向けシステムは、ウォン高に伴う輸出環境悪化の影響で新設投資が伸び悩みましたが、改造工事などを着実に受注しました。

タイ、インドネシア、マレーシアでは景況感が好転せず、受注は伸び悩んでいますが、東南アジアの将来性に鑑み、現地体制を強化しつつ展示会などを通じて認知度を高め、集積が進んだ自動車工場の改造、食品や飲料の低温物流などの需要を取り込んでいきます。

ニュージーランドでは、空港手荷物搬送システムを扱うBCS GROUP LIMITEDの買収手続を平成26年12月末に完了し、同社グループ12社を貸借対照表のみ連結しました。

空港手荷物搬送システムを製造・販売する子会社は北米、欧州にも展開しており、今後は欧米に加えアジア・パシフィックにまたがるこれら子会社の連携を深めて、空港手荷物搬送システムの拡大・収益性向上を図ってまいります。

以上の結果、受注高は483億61百万円（前年同期比12.2%減）、売上高は435億8百万円（同7.3%減）、セグメント利益は26億60百万円（同15.1%増）となりました。

（２） 財政状態の分析

資産の部について

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,548億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ53億46百万円増加いたしました。これは受取手形・完成工事未収入金等が95億87百万円回収されたものの、未成工事支出金等が70億51百万円増加したことと、未完成工事請求不足高などの流動資産のその他が49億64百万円増加したことが主な要因であります。

負債の部について

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,470億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億43百万円減少いたしました。これは支払手形・工事未払金等が57億38百万円減少したことが主な要因であります。

純資産の部について

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,077億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ80億90百万円増加いたしました。これは利益剰余金が43億78百万円増加したことと、保有する有価証券や為替の変動等によるその他の包括利益累計額合計が30億15百万円増加したことが主な要因であります。

（３） 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の株式会社の支配に関する基本方針は以下の通りであります。

1) 株式会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者については、その者が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるか否かという観点から、検討されるべきであると考えております。

当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

中長期的視点に立った経営戦略を基に、社会的責任を全うしていくこと

中長期的な事業成長のため、財務体質の健全化を背景とした機動的・積極的な設備投資および研究開発投資を行っていくこと

生産現場や工事現場においては、行政機関・周辺住民等の関係当事者との信頼関係を維持していくこと

当社グループのコア事業間の有機的なシナジーによる総合力を最大限発揮していくこと

等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、内部統制体制の強化、具体的には、グローバルに事業を展開するためのリスク管理、財務諸表の信頼性確保に対する組織的かつ継続的な取り組みが、企業存続のためにますます重要視されるようになりました。

こうした事情を鑑み、買付者が当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策、以下「本プラン」）に定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当する場合、当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断すべきであると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組みの具体的な内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成11年3月期から始まる中期経営計画「21世紀初頭のダイフク」を策定以来、中期経営計画をベースとした持続的成長路線を歩むことで、世界一、二を争うマテリアルハンドリングメーカーに成長いたしました。

平成26年3月期を初年度とする中期経営計画「Value Innovation 2017」においては、平成29年3月期に連結売上高2,800億円、営業利益率7%を達成することを経営目標とし、全社一丸となって本目標の達成に取り組み、企業価値・株主共同の利益の一層の向上に努めます。

当社は、「最適・最良のソリューションを提供し、世界に広がるお客さまと社会の発展に貢献する」「自由闊達な明るい企業風土のもと、健全で成長性豊かなグローバル経営に徹する」を経営理念としております。国内外の多様な経営資源をベストミックスさせ、シナジー効果を追及することを重要な経営戦略として、あらゆる業種・業界、国・地域のお客さまに、最適・最良のソリューションを提供し、社会の発展を支える役割を担ってまいります。

また、当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要課題と位置づけており、剰余金の配当について、株主の皆様への更なる利益還元を視野に入れ、平成17年3月期から連結当期純利益をベースとする業績連動による配当政策を取り入れております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成24年6月28日開催の第96回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部改定の上、更新することについて、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランは、

- a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付けその他の取得
- b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

に該当する当社株券等の買付けその他の取得もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付」）がなされる場合を適用対象とします。そして、a. または b. に該当する買付がなされたときに、本プランに定められる手続に従い、原則として買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等以外の者から当社株券等と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項等が付された新株予約権（以下「本新株予約権」）の無償割当てをすることが検討されることとなります。

a. または b. に該当する買付を行う買付者は、買付の実行に先立ち、当社に対して、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を、当社取締役会に対して、当社の定める書式により提出していただきます。その後、買付者や当社取締役会から提出された情報・資料等が、当社経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に提供され、特別委員会はこれらの評価、検討を行います。

特別委員会は、買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または当該買付が企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合等所定の要件に該当し、本新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められた場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨を勧告します。なお、特別委員会は、買付内容について実質的判断が必要な場合、本新株予約権の無償割当ての実施に関して株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付することができるものとします。当社取締役会は、特別委員会の勧告に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。但し、特別委員会が勧告に株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が善管注意義務に照らし適切と判断する場合、当社取締役会は、株主総会の開催が実務上著しく困難な場合を除き、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議し、当該株主総会の決議に従うものとします。

本プランの有効期間は、原則として、第96回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。

3) 基本方針の実現のための取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

上記2)に記載の平成26年3月期を初年度とする中期経営計画等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記2)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、下記項目のとおり、株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

- ・株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること。
- ・本プランの有効期間が3年間と定められた上、取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること。
- ・経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則をすべて充足していること。
- ・経営陣からの独立性の高い特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること。
- ・特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができるとされていること。
- ・その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること。
- ・デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと。

(4) 研究開発活動

当社グループは「搬送」「保管」「仕分け」をコンセプトに、最適・最良のマテリアルハンドリングシステムおよび電子機器を幅広く国内外の産業界へ提供するため、新システム・新製品の開発に取り組んでおります。昨今は、企業に求められる社会的責任が経済的側面から環境・社会活動まで含む概念へと広がっており、当社としても品質・環境・安全等にも配慮した製品やシステムの開発に努めています。

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は52億26百万円であります。報告セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりであります。

株式会社ダイフク

a. 一般製造業や流通業向け製品

主に個配・通販市場でピッキングや出荷仕分けに適する台車式ケース自動倉庫「シャトルラック - M」の台車軽量化などを行い、環境に配慮した製品にブラッシュアップしました。また、10月より滋賀事業所内総合展示場「日に新館」で展示を開始しました。

b. 半導体および液晶パネル生産ライン向け製品

半導体生産ライン向けでは微細化対応製品、液晶パネル生産ライン向けではタブレット端末市場向けシステムの開発を進めました。ソフトウェア面では、ともに生産効率の大幅向上を目指し、柔軟なレイアウト変更、保守性向上、製造装置とのスケジューリング機能強化を図っています。

c. 自動車生産ライン向け製品

自動車メーカー各社では、モジュール化等で構成部品の共通化を推し進めている一方で、部品の物流コスト低減を大きな課題の一つと捉えています。数年前より部品物流関連の市場の掘り起こしを目指してシステム提案を展開しており、その成果のひとつとして生産ライン向けの部品仕分け・一時保管装置「SPDR」（スパイダー）を開発、販売を開始しました。多種の部品箱の自動仕分けにより、作業人員コストやスペースを削減するとともに、欠品や誤配を防止します。

当第3四半期連結累計期間における当社が支出した研究開発費の総額は41億54百万円であります。

コンテックグループ

高性能CPU（Core iシリーズ）を搭載した、ファンレス産業用コンピュータ「BX961シリーズ」を開発し7月から販売を開始いたしました。また、教育現場向けに最適な機能を搭載した無線LAN製品「FLEXLAN ZCシリーズ」を開発し、10月から販売を開始いたしました。さらに、新書サイズの産業用コンピュータ「BX-220シリーズ」を開発し12月から販売を開始いたしました。

当第3四半期連結累計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は6億16百万円であります。

DAIFUKU WEBB HOLDING COMPANYグループ

一般製造業・流通業向けシステムでは、ピッキングや倉庫管理システムの開発に力を入れています。

空港向け手荷物搬送システムでは引き続き、お客さまニーズ、競争力アップに即した改良を行うとともに、生産・工事の両面からコストダウンに取り組んでいます。

当第3四半期連結累計期間における当グループが支出した研究開発費の総額は3億22百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当四半期連結累計期間において、「当社グループ経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」に重要な変更や新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	113,671,494	113,671,494	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。(注)
計	113,671,494	113,671,494	-	-

(注) 平成26年1月22日の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成26年4月1日をもって、単元株式数を500株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		113,671,494		8,024		2,006

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日現在で記載しております。

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,590,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,938,300	1,109,383	-
単元未満株式	普通株式 142,394	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	113,671,494	-	-
総株主の議決権	-	1,109,383	-

(注)1 単元未満株式数には、当社所有の自己株式22株を含んでおります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が第2四半期会計期間末において保有する当社株式340,200株が含まれております。

3 平成26年1月22日の取締役会決議により、会社法第195条第1項の規定に基づき定款を変更し、平成26年4月1日をもって、単元株式数を500株から100株に変更しております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイフク	大阪市西淀川区御幣島 3丁目2番11号	2,590,800	-	2,590,800	2.28
計	-	2,590,800	-	2,590,800	2.28

(注)1 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が340,200株あります。これは、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口、以下「信託口」という)に譲渡した自己株式について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであるとの認識から、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものです。

2 当第3四半期末の自己株式数は2,591,851株であります。また、この他に、当第3四半期における四半期連結財務諸表において、信託口が所有する当社株式291,100株を自己株式として計上しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、平成27年2月10日開催の取締役会において、平成27年4月1日付の役員の異動を決議し、同日、代表取締役の異動について臨時報告書を提出しております。

代表取締役の退任

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 顧問	代表取締役 副社長 副社長執行役員 欧州地域統括	小林 史男	平成27年4月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,132	49,348
受取手形・完成工事未収入金等	74,217	2 64,629
商品及び製品	3,307	3,869
未成工事支出金等	6,599	13,651
原材料及び貯蔵品	10,475	11,532
その他	24,186	29,150
貸倒引当金	137	167
流動資産合計	170,781	172,013
固定資産		
有形固定資産	34,075	34,065
無形固定資産		
のれん	10,139	12,834
その他	4,716	5,678
無形固定資産合計	14,856	18,513
投資その他の資産		
その他	29,949	30,415
貸倒引当金	131	130
投資その他の資産合計	29,817	30,284
固定資産合計	78,749	82,864
資産合計	249,531	254,878
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	36,818	31,080
電子記録債務	10,061	10,017
短期借入金	7,014	8,114
未払法人税等	3,991	790
工事損失引当金	275	216
その他	25,548	32,160
流動負債合計	83,711	82,379
固定負債		
社債	2,700	2,700
新株予約権付社債	15,131	15,103
長期借入金	33,298	33,889
退職給付に係る負債	8,681	7,464
その他	6,318	5,561
固定負債合計	66,129	64,718
負債合計	149,840	147,097

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,024	8,024
資本剰余金	9,239	9,239
利益剰余金	76,009	80,388
自己株式	2,620	2,456
株主資本合計	90,652	95,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,102	4,177
繰延ヘッジ損益	29	106
為替換算調整勘定	5,310	7,381
退職給付に係る調整累計額	2,194	2,246
その他の包括利益累計額合計	6,189	9,205
少数株主持分	2,848	3,379
純資産合計	99,690	107,780
負債純資産合計	249,531	254,878

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	172,794	186,305
売上原価	139,311	150,357
売上総利益	33,483	35,948
販売費及び一般管理費		
販売費	11,830	12,953
一般管理費	12,553	13,820
販売費及び一般管理費合計	24,383	26,773
営業利益	9,099	9,174
営業外収益		
受取利息	169	116
受取配当金	255	297
為替差益	336	150
受取賃貸料	173	131
外国諸税金還付金	-	168
その他	305	371
営業外収益合計	1,240	1,234
営業外費用		
支払利息	631	346
その他	53	49
営業外費用合計	684	396
経常利益	9,655	10,013
特別利益		
固定資産売却益	4	160
投資有価証券売却益	-	300
その他	0	9
特別利益合計	4	471
特別損失		
関係会社整理損	-	1 157
固定資産除売却損	416	75
特別退職金	-	65
その他	30	6
特別損失合計	446	305
税金等調整前四半期純利益	9,212	10,179
法人税、住民税及び事業税	4,111	2,851
法人税等調整額	976	491
法人税等合計	3,135	3,343
少数株主損益調整前四半期純利益	6,077	6,835
少数株主利益	174	262
四半期純利益	5,902	6,573

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主利益	174	262
少数株主損益調整前四半期純利益	6,077	6,835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,568	1,046
繰延ヘッジ損益	56	41
為替換算調整勘定	4,110	1,876
退職給付に係る調整額	-	35
持分法適用会社に対する持分相当額	1,277	219
その他の包括利益合計	6,899	3,064
四半期包括利益	12,977	9,900
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	12,613	9,588
少数株主に係る四半期包括利益	363	311

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。また、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この変更による影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

経営指導念書

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、経営指導念書を差入れております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ	55百万円	株式会社アイ・ケイ・エスの銀行借入金に対する経営指導念書差入れ	45百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)	
受取手形	-百万円	受取手形	213百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 関係会社整理損

在外子会社の事業整理に係る費用を、関係会社整理損として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	2,698百万円	3,096百万円
のれんの償却額	514百万円	680百万円
負ののれんの償却額	44百万円	44百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	553	5	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	1,444	13	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	777	7	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(注)1 平成26年5月14日取締役会決議による配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2 平成26年11月11日取締役会決議による配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(ダイフク従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DWHC	計		
売上高						
外部顧客への売上高	79,254	9,484	33,547	122,285	46,926	169,212
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,270	6,568	1,347	28,187	10,791	38,978
計	99,524	16,053	34,894	150,472	57,718	208,190
セグメント利益	3,605	356	1,077	5,039	2,311	7,351

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	金額
報告セグメント計	150,472
「その他」の区分の売上高	57,718
セグメント間取引消去	38,978
工事進行基準売上高の連結上の調整額	4,016
その他の連結上の調整額	434
四半期連結財務諸表の売上高	172,794

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,039
「その他」の区分の利益	2,311
関係会社からの配当金の消去	532
工事進行基準売上高の連結上の調整額	13
その他の連結上の調整額	902
四半期連結財務諸表の四半期純利益	5,902

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DWHC	計		
売上高						
外部顧客への売上高	77,347	10,709	58,101	146,158	43,508	189,666
セグメント間の内部売上高又は振替高	15,718	5,749	208	21,676	11,883	33,559
計	93,066	16,459	58,310	167,835	55,391	223,226
セグメント利益	4,053	646	1,208	5,908	2,660	8,568

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社であります。

2 報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	金額
報告セグメント計	167,835
「その他」の区分の売上高	55,391
セグメント間取引消去	33,559
工事進行基準売上高の連結上の調整額	2,751
その他の連結上の調整額	609
四半期連結財務諸表の売上高	186,305

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	5,908
「その他」の区分の利益	2,660
関係会社からの配当金の消去	622
工事進行基準売上高の連結上の調整額	149
その他の連結上の調整額	1,223
四半期連結財務諸表の四半期純利益	6,573

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この変更による影響は軽微であります。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	53円35銭	59円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,902	6,573
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,902	6,573
普通株式の期中平均株式数(千株)	110,643	110,724
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円65銭	53円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	5	18
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円)) (注)	(5)	(18)
普通株式増加数(千株)	3,530	10,680
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当額控除後)です。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第99期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当については、平成26年11月11日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	777百万円
1株当たりの金額	7円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

株式会社ダイフク
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大野 功

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 正英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイフクの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイフク及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。